

海の道むなかた館長 西谷 正

第 8 回 II. 周防灘（４）豊前国の誕生

I. はじめに

豊から豊前・豊後へ



II. 豊前国の誕生

（１）律令都・西海道と九国・豊前国

官道と港津一下原七反田遺跡と延永ヤヨミ園遺跡

（２）豊前国府

惣社地区官衙遺跡

国作（御所）地区官衙遺跡

福原長者原遺跡

（３）豊前国分寺

僧寺跡・船迫窯跡

尼寺跡

（４）郡衙

上毛郡衙一大ノ瀬遺跡

企救郡衙—長野 A 遺跡

III. 豊前国の火葬墓

IV. おわりに

周防灘から有明海へ

律令都の成立

平城京の遷都の詔が和銅元年（七〇八）に出される。律令制を中心に推進してきた藤原不比等は、大納言から左大臣に昇進し、その地位を確固たるものにしたがらも、実力を示す舞台を企画・立案したのが平城遷都であった。元明天皇は平城の地を詮議し、「四禽、図に叶い…中略…地相トった結果もめでたい」として、和銅三年（七一〇）平城の地に遷都したのである。

平城京は前身の藤原京の東西の京極を北に延ばし、それを東西に折り返して二倍の大きさに設計したとされるが、発掘調査によって規模・構造は想像を超える巨大さを感じさせる。初期の内裏・大極殿・朝堂院は聖武朝（七二四～七四九）になって東側に移り、第二次朝堂院が確認されている。第一次朝堂院は瓦葺きで、桧皮葺きという対象的な様式をとっていることが分かる。人口は藤原京の戸数一五〇五を手掛かりとして、約一〇万くらいと推察されている。律令時代、奈良の都が華やいでいた影には、地方の犠牲の上に成立していたことは言うまでもない。

律令国家行政は、特別地区として「摂津識と大宰府」が置かれ、他の行政区を「国・郡・里」に分けて全国を総合的に支配した構図が読み取れる。そればかりではなく、次々に各分野においても中央集権国家の様相を整備している。

- ・大宝四年（七〇四）…諸国の印ができ、文書による行政が確立する。
- ・和銅六年（七一二）…大隅国など全国六六国二島が成立。養老年間には六九と三島（吉岐・対馬・多岐）からなっていたが、延喜式では六六国となる。
- ・霊龜元年（七一五）…郷里制の確立。
- ・養老三年（七一九）…畿内と大宰府管内の西海道を除く地域に按察使が任命される。

このようにして地方行政整備を図ったのであるが、それには主要幹線道路の整備が不可欠であった。全国を畿内と七道（東海道・東山道・北陸道・山陽道・山陰道・南海道・西海道）に大別し、ことに西海道には東アジアとの外交を図るために北部九州に大宰府を、東北には多賀城・秋田城などを設置した。摂津国には難波宮があり、摂津職という特別官制がしかれた。律令時代の地方国には陸路に駅と呼ばれる施設が設置され、官人らが配備された馬を乗り継いで情報の伝達や物資の輸送などを行うための拠点となった。各国の国府や郡衙などは官道に近い所に位置してお互いにネットワークを共有していた。

西海道と九国の成立

文献にみえる大化以前の国々は、四島であった。『古事記』神代巻の大八島誕生の項に筑紫島を「…この嶋もまた、身一つにて面四つ有り」とあって、筑紫国・豊国・肥国・熊曾国と記している。『日本書紀』欽明一五年（二二）の条には百済の聖明王がわが国に救援を求めてきたとき、その軍を「竹斯島の上」と記され、九州を島と認識している。『続日本紀』大宝二年（七〇二）年によれば、「筑紫七国と越後国」の名がみえ、四国から七国になっている。いつごろから七国になったのか定かでないが、おおよそ七世紀末ころには、筑紫・豊・肥国が各々前・後に分かれ、後に熊曾から日向国が分かれて七国が成立したものと思える。その初見資料は次の通りである

- ・持統天皇一〇年（六九六）…筑後国
- ・文武天皇二年（六九八）…筑前国・豊後国・日向国
- ・大宝二年（七〇二）…豊前国・薩摩国
- ・慶雲四年（七〇七）…筑後国
- ・和銅六年（七一二）…大隅
- ・天平一二年（七四〇）…肥前

豊前国の郡・郷の構成を『延喜式』と『和名類聚鈔』からみると、おおよそ次のようになる。

豊前国の郡名・郷名

郡名	郷名	現在の市町村
企救郡	長野・蒲生	北九州市
田河郡	香春・雉治・位登・城田	田川郡・田川市
京都郡	諫山・本山・刈田・高来	京都郡・行橋市
仲津郡	皆見・葛見・城井・狭度・高屋・中巨・仲津・高津	京都郡・行橋市
築城郡	綾幡・桑田・櫛木・大野	築上郡・豊前市
上毛郡	山田・炊江・多布・上身	中津市
下毛郡	山國・大家・麻生・野仲・諫山・穴石・小楠	中津市
宇佐郡	野麻・酒井・葛原・封戸・向野・廣山・垣田・高家・深見・辛島	宇佐市

豊前国の成立

『古事記』上巻の国生み神話には、筑紫嶋と呼ばれた九州島には、筑紫国と豊国、肥国、熊曾国があったとみえる。『豊後国風土記』総記の伝承もあわせて考えると、この豊国が分割されて豊前国と豊後国になったと伝える。本展では豊国を現代的な慣例によつて「とよのくに」と読んでいるが、本居宣長撰『古事記伝』も指摘するように、古代には「とよくに」と読まれていた。これは筑紫国が「つくしのくに」、肥国が「ひのくに」と読まれたのと異なる。『豊後国風土記』総記の地名起源伝承では、景行天皇が豊草という祥瑞を生じた土地であることから「豊国」と名付けたとある。豊は「ゆたかく大きな」の意味で（本居宣長説）、豊のみでは地名を意味しておらず、豊国でまとまって広くて大きな国という意味をなす地名だったのであろう。

ただし、豊前国・豊後国の範囲全体が豊国であったことはなく、本来は京都郡の長狭地域が豊国であったともされる（新川一九八二、柴田二〇二二）。京都平野の三世紀から五世紀の有力な首長墳が北部に存在す

ることから、六世紀前半に国造制が施行され、初代の豊国造となった豪族は京都平野北部を拠点とした可能性があり、この説は成立しうる。『先代旧事本紀』（龜頭旧事記）巻第十、国造本紀では、豊前国と豊後国の範囲には、倭王権が六、七世紀に地方豪族を任じた豊国造・宇佐国造・国前国造・比多国造・大分国造が伝えられ、やはり古くから豊前国と豊後国の範囲が一つにまとまっていたとは考えられない。

七世紀後半、九州にも国司の前身である国宰が派遣されたと考えられる。『豊後国風土記』総記が伝える豊前国・豊後国にまたがる広域の豊国は、豊国造・宇佐国造・国前国造・比多国造・大分国造を統括する豊国宰の管轄範囲として、斉明朝末年ないし天智朝に新たに設定されたものであろう。ここで初めて豊前国・豊後国をあわせた豊国が出現したのである。そして律令制支配の進展によつて、持統天皇四年（六九〇）に厳密な編戸の結果を集大成した庚寅年籍が編纂され、その際に豊国は豊前国と豊後国に分割された。ここに豊前国は名実とも成立したのである。（酒井）

豊古哀。如此言竟而御合。生子淡道之穗之狭別嶋。訓云此和次生伊豫之二名嶋此嶋者身一而有面四。每面有名。故伊豫國謂堂上比賣。此三字以音讀。

岐國謂飯依比古栗國謂大宜都比賣。此四字。土左國謂建依別。次生隱伎之三子嶋亦名天之忍許呂別。此二字。次生筑紫嶋此嶋亦身一而有面四。每面

有名。故筑紫國謂白日別。豐國謂豐日別。肥國謂建日向日豐久士比泥別。自又至熊曾國謂建日別。此三字。次生伊伎嶋亦名謂天比登都柱。此三字。如天。

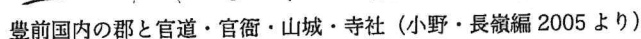
生津嶋亦名謂天之狹手依比賣。次生佐度嶋次生大倭豐秋津嶋亦名謂天御虛空豐秋津根別。故因此八嶋先所生謂大八嶋國。

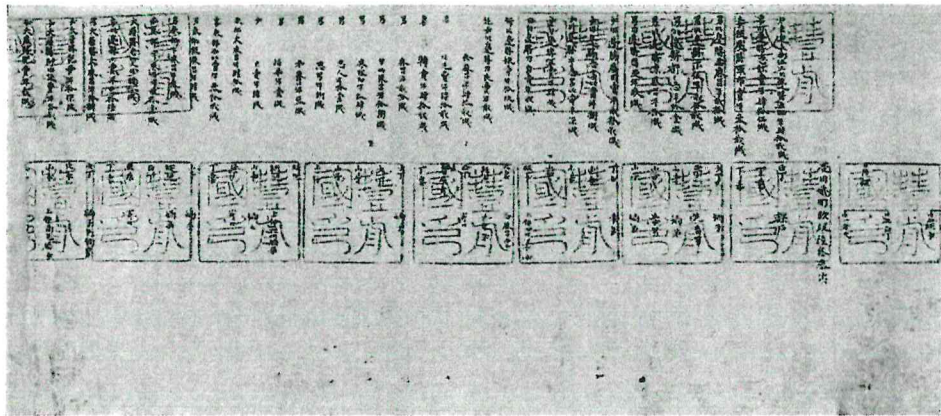
古事記伝 卷五一冊

本居宣長撰
江戸時代・十八、十九世紀
福岡・個人所蔵

本書は、本居宣長が三十二年の歳月をかけて著した『古事記』の注釈書。巻一〜五が寛政二年（一七九〇）に刊行され、宣長没後二十一年を経た文政五年（一八二二）に全巻が刊行された。『古事記』上巻、大八島成出の段には伊邪那岐命と伊邪那美命が国生みをした神話がみえる。この中で筑紫嶋を生み、この嶋も身一つにして面が四つあり、面ごとに名があるという。そして筑紫国を白日別、豊国を豊日別、肥国を建日向日豊久士比泥別、熊曾国を建日別とする。豊国など四つの国は、七世紀後半の斉明朝ないし天智朝に派遣され、評（郡の前身）を統括した国宰（国司の前身）の管轄範囲を示すものであろう。（酒井）

日本列島には弥生時代以来、中国大陆や朝鮮半島から断続的に人びとが渡来し、その都度、新たな文化や知識、技術を伝えた。この渡来した人びとともたらされた文物によつて、日本古代の社会は発展して来た。古墳時代までかけて渡来した人びとの集団は、五世紀から六世紀にかけて、倭王権の主導によつて、近畿地方に本拠地を持つ渡来系の豪族の下に編成されていった（以下、主に平野一九七三、加藤一九九八による）。五世紀から六世紀にかけて、朝鮮半島南部の加耶地域の諸国の一国である安羅（安邪）から移住した渡来系集団がまとまつて擬制的な同族組織を作り上げて、倭国王（大王）の宮に出仕した。このうち、現在の奈良県高市郡明日香村周辺を故地とする今来郡（いまき）を本拠地とした豪族が東漢氏で、現在の大阪府に含まれる河内国を本拠地とした豪族が西漢氏である。いづぼう、東西の漢氏をはるかにしのぐ膨大な人員を擁し、全国に支配下の人民が分布するのが秦氏である。秦氏は居住した可能性もあわせると、全国の三十四か国八十九郡に分布したことが確認される。九州においては、豊前国に濃密に秦氏関係氏族が分布する。その氏族名の由来は、機織のハタか、あるいは織成された繊維製品のハタに基づくと推断される。秦氏はこれらの繊維製品を含む律令制下の税の調庸の前身であるミツキを倭国王に貢納することを職務としていた。秦氏系渡来人は、須恵器生産や農業経営、銅生産、繊維製品の生産などの渡来技術をもつて、これらの生産物を倭王権の設置したミヤケを通じて、大王の下へと貢納させたのである。その組織は「丁や塔」といった地元の名と共通する氏族名に勝（すぶり）または「まさ」の姓（尊称）を持つ渡来系豪族の下に、秦人部（下級官人層や農民）、秦部（倭人を含む一般農民）を編成したものであり、勝姓豪族や秦部は正倉院に伝来する大宝二年の豊前国戸籍に多くみられる。（酒井）





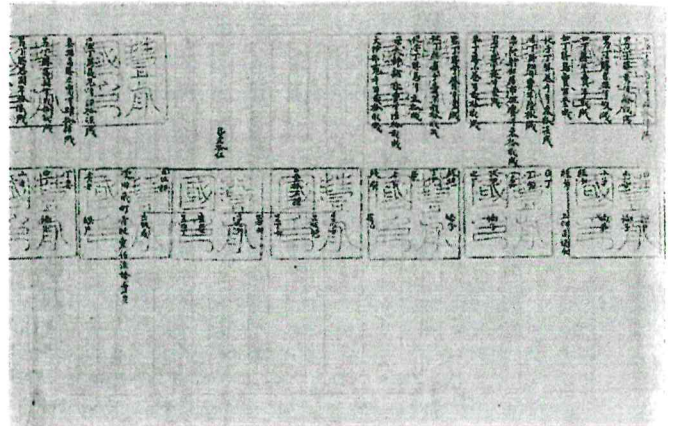
写真撮影：佐々木香輔 奈良国立博物館提供

99



写真撮影：落合晴彦 九州国立博物館提供

101



100

重要文化財

99 豊前国仲津郡丁里大宝二年戸籍断簡 一幅

正倉院旧蔵
飛鳥時代・大宝二年（七〇二）
奈良・奈良国立博物館所蔵

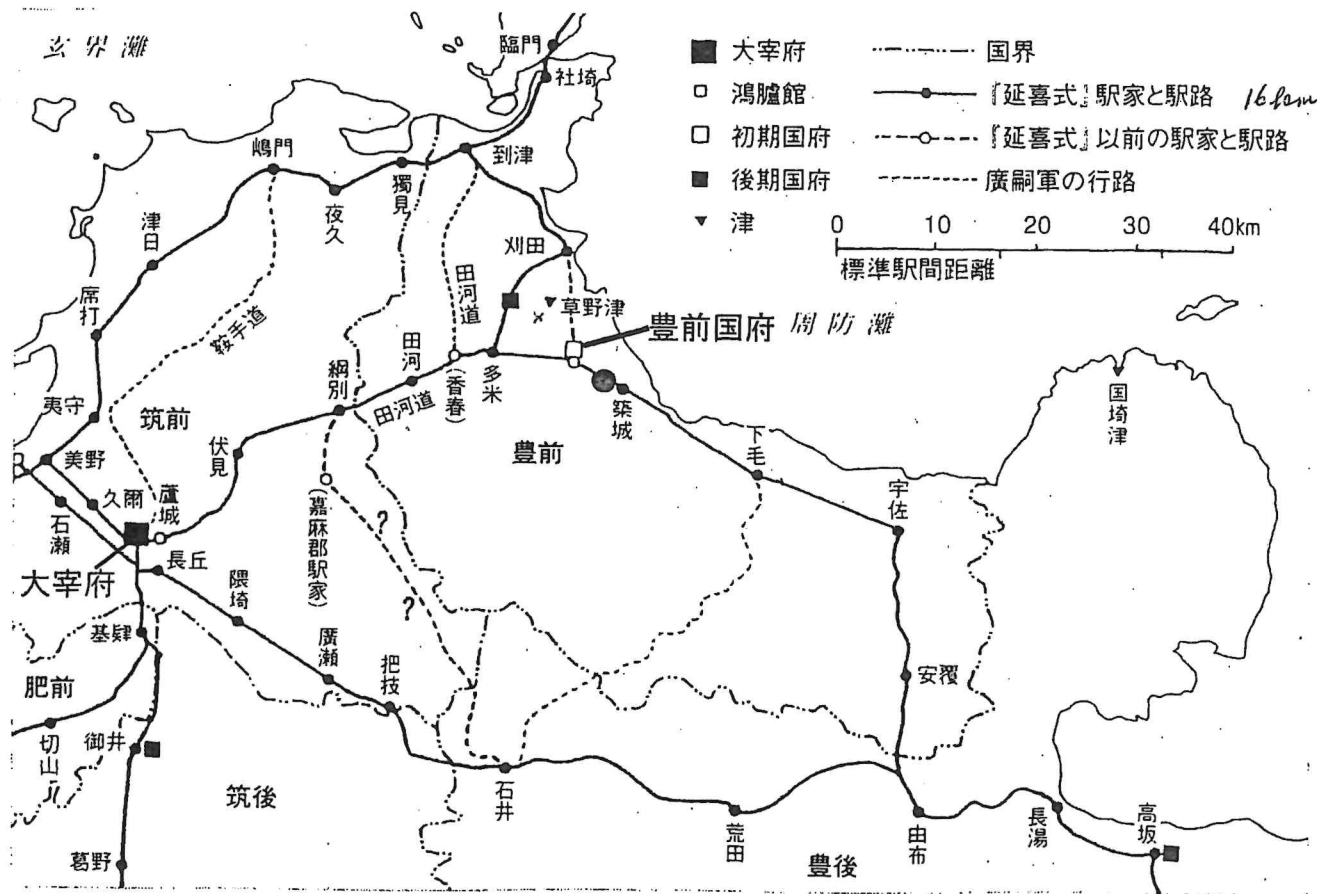
100 豊前国仲津郡丁里大宝二年戸籍断簡（複製） 一卷

原品…正倉院宝物
原品…飛鳥時代・大宝二年（七〇二）
福岡・九州国立博物館所蔵

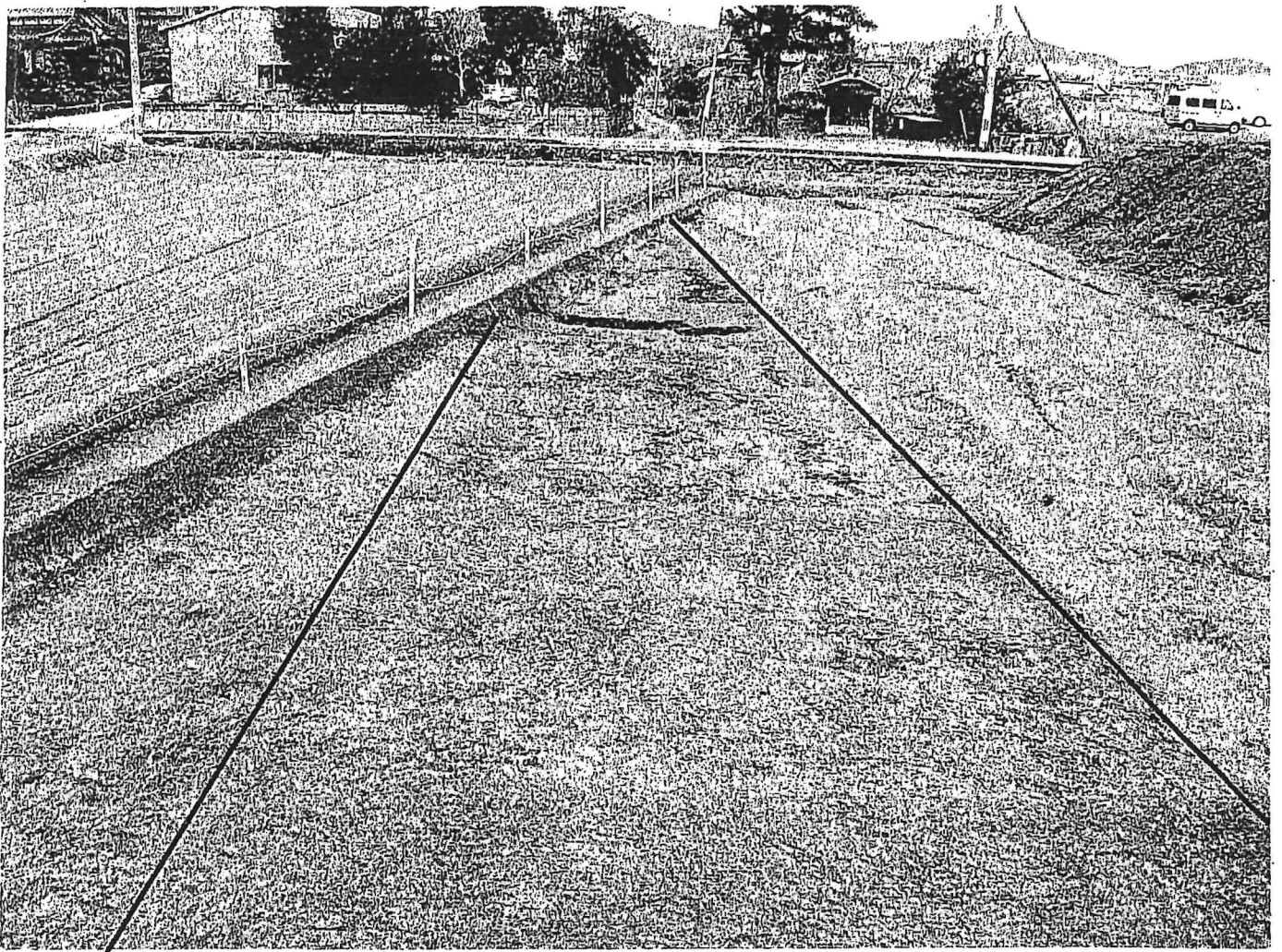
101 豊前国上毛郡塔里・加自久也里大宝二年戸籍断簡（複製） 一卷

原品…正倉院宝物
原品…飛鳥時代・大宝二年（七〇二）
福岡・九州国立博物館所蔵

戸籍は律令制下、六年に一回作成された支配のための帳簿。氏姓・身分の確認、班田収授、課税、兵士の徴発などの根本台帳。戸主を筆頭に、その妻子、ときには兄弟姉妹・いとこ・寄口・奴婢なども登録して一戸とし、五十戸（一里）で一巻とした。豊前国戸籍の断簡の記載では、一行に一名とし、血縁順に戸主との続柄、姓名、年齢、年齢区分等を記し、戸の終わりに、戸口の総計と課税・非課税の人数の内訳、国家から与えられた口分田の総額を記載する。文字のある部分と継ぎ目の裏には朱印「豊前国印」を捺す。仲津郡丁里は現在の京都府の一部、上毛郡塔里は築上郡上毛町唐原付近、豊前市大村、八屋付近、加自久也里（炊江郷）は豊前市梶屋付近に比定される。律令の規定をふまえると、この戸籍は、大宝二年から翌年にかけて作成された。ただし諸国の印が大宝四年に鑄造されているので、最終的な完成はそれ以降とみられる。丁や塔、川辺、高屋といった地元の地名と共通する氏族名に、勝の姓を持つ渡来系豪族、秦部などの一般農民がみえる（筑前国や豊前国の戸籍では秦人部はすべて秦部に改められた）。その他、膳臣や膳大伴部といった、筑後の筑紫君（筑紫国造）と同族系譜を持つ豪族、宇佐八幡宮の祭祀氏族との関係が推測される大神部もみえる。（酒井）

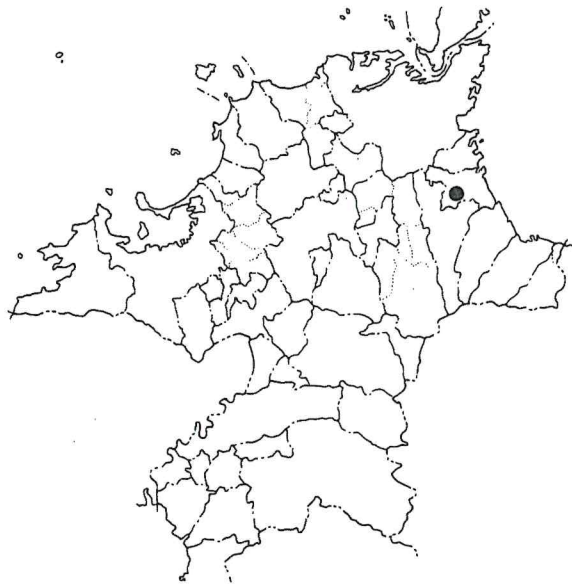


西海道北部の駅路



京都郡みやこ町大字下原

福岡県教育委員会, 2009 『下原七反田遺跡現地説明会資料』



遺跡位置図（福岡県行橋市）

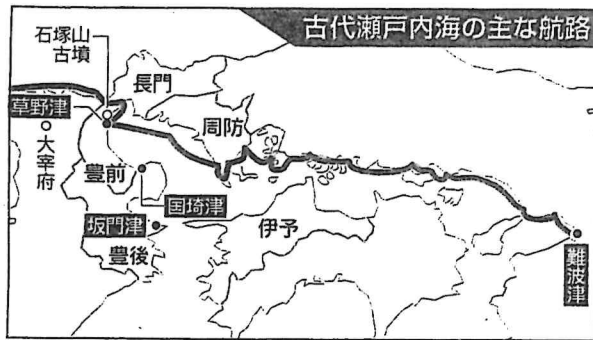


周辺地形復元（中央□が福原長者原遺跡、灰色部分が台地・丘陵地）九州歴史資料館2014『福原長者原遺跡第3次調査 福原寄原遺跡第2・3次調査』より転載



周辺遺跡分布
刈田町歴史資料館2010『律令時代と豊前国』より加工転載

岡田 諭, 2014「福岡県・福原長者原遺跡の調査について」
『日本考古学』第38号, 日本考古学協会



「豊前」は九州の玄関口

福岡県行橋市の延永ヤヨミ園遺跡で、「津」の字が書かれた9世紀の墨書土器が見つかった。津は港の意味で、同遺跡が古代文獻に登場する豊前国の港「草野津」だと裏付けられた。豊前国は瀬戸内海の西端に当たり、古墳時代から交通の要衝。これまでの同遺跡での発掘成果も踏まえ、古代水上交通の実像やヤマト政権との関係が焦点を結び始める。

調査を進める九州歴史資料館（福岡県小郡市）によると、草野津が登場する文獻は平安時代の法令集「類聚三代格」。その中の延暦15（796）年の太政官符（通達文書）は、古代の瀬戸内海交通を知る貴重な史料として知られる。

それは次のような内容だ。当時の官人や百姓、商人らが▽草野津▽豊後国の国崎津（大分県）の3港から物資を自由に海上輸送していたのを天平18（746）年に禁止した。しかし依然、大宰府の過

9世紀墨書土器に「草野津」示す文字

所許可証と豊前国の門司での勘過（検査）を経て、勝手に難波津（大阪）に輸送する状態が続き、796年には門司の勘過を不要とし、大宰府の過所と現地3港の勘過を条件に自由航行を認め、長門国、伊予国にも同様の決定が伝えられたという。この史料から、当時既に周防灘、伊予灘に海上輸送の地域交易圏が成立しており、草野津など3港は九州と近畿を結ぶ主要港だったことが分かるという。

草野津は陸路でも交通の要衝だった。同遺跡から南東約5・5キロには、8世紀中ごろの建設とされる豊前国府跡（同県みやこ町）がある。同約4キロには、近年の発掘で九州最大級の官衙（役所）跡と判明した福岡長者原遺跡（同県行橋市）があって、8世紀前半の豊前国府か、それ以上の役所とする説も。一国を代表する港は「国津」と表現されるが、国府に近い草野津は豊前国の国津だったようだ。同遺跡から陸路を西に行けば大宰府にもつながる。

延永ヤヨミ園遺跡から出土した「京都物太」と書かれた墨書土器。福岡県小郡市の九州歴史資料館で。



さらに、これまでの調査で同遺跡の郡との関係も分かっていた。当時の「京都郡」で郡司（郡を管理する地方官）のトップ「大領」を意味する「京都大」、在地豪族の物部氏が大領だったことを示す「京都物太」と書かれた墨書土器が見つかった。郡司の命令を記した郡符木簡も出土しており、坂上康俊・九州大教授は「実際の港の管理は現地の郡司が担当だったと分かる」と指摘。九州歴史資料館の酒井芳司・学芸員は「国内の水上交通は古墳時代から地域豪族に任されていた。その豪族が郡司となり、港の管理もそのまま郡管理になったので

は」と推測する。

3世紀に成立した近畿のヤマト政権との関係も重要だ。ヤマトの豊前重視を示すが同遺跡に近い、3世紀末〜4世紀初頭の築造で全長約1300メートルの石塚山古墳（同県刈田町）。「卑弥呼の鏡」とも呼ばれ、政權が配布したとされる三角縁神獣鏡が出土している。近畿と同要素を備える定型化した前方後円墳としては九州最古、最大で、初期ヤマト政權への服属が早かったことを示す。その後も豊前では京都平野などで前方後円墳が集中的に作られ続ける。

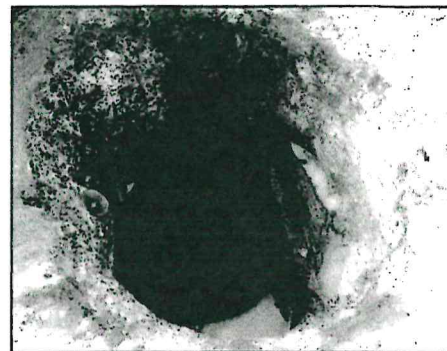
同遺跡は弥生後期〜古墳時代の堅穴住居跡が約500基見つかり、大規模集落だったと判明。古墳時代の近畿発生とされる水の祭祀遺構「導水施設」らしい約4メートルの長大な木樋も九州で初めて出土している。これらの成果も踏まえた上で、西谷正・九州大名誉教授は「近畿から見ると豊前は、瀬戸内海を西に進んで突き当たる、九州の玄関口のような場所。石塚山古墳があるように、ヤマト政權にとって九州の重要拠点だったと話している。墨書土器は九州歴史資料館で開催中の「発掘速報展2014」で10月5日まで展示中。無料。【大森顕浩、写真も】

かやのつ 豊前最大の古代港町－草野津－

へさき (1) 船の舳先の出土

Ⅲ-C区の3009号土坑からは、古墳時代後期に属する準構造船の堅板（舳先）が出土しています。全長6m～12m、幅0.6m～2m程度の規模と推定されています。準構造船は、船底に丸木を用い、側板を継ぎ足したもので、弥生時代後期には出現しています。古墳時代の埴輪に類例があり、延永ヤヨミ園例は西都原出土の船形埴輪例に似ています。

船体自体の出土例は、糸島市の上鑑子遺跡や潤地頭給遺跡、福岡市の今宿五郎江遺跡などで弥生時代のものが見つかっています。



準構造船舳先出土状況
(Ⅲ-C区3009号土坑)
[画像提供：九州歴史資料館]

(2) 船着場の遺構

延永ヤヨミ園遺跡では、船着場の可能性のある遺構が発見されています。Ⅲ-C区の3001号溝には係留用の杭があり、Ⅳ-C区では船着場遺構と推定される一段高い平坦面が確認されています。

(3) 掘立柱建物の遺構

Ⅱ・Ⅲ・Ⅴ区などで発見された掘立柱建物群は、平安時代中期の法令集である『類聚三代格』に見える「草野津」に関連した官衙施設であったとされています。これまでに7世紀末頃のものが発見されています。

(4) 『類聚三代格』の草野津

草野津は、多くの人々が往来した瀬戸内海交通の重要な港町でした。延永ヤヨミ園遺跡からは、7世紀末頃の津の官衙遺構がすでに発見されており、8世紀のものは未調査区域の台地上に眠っていると思われます。役所の建物、船着場の遺構、さらには「津」と記された墨書土器などが出土したこの遺跡は、当時「草野津」と呼ばれた港町であったと推定されます。

『類聚三代格』の中には、平安時代に出された水上交通に関連した法令が「船瀬并浮橋布施屋事」として纏められています。古代の瀬戸内海交通を知る貴重な史料で、難波への出発港の一つとして草野津が示されています。

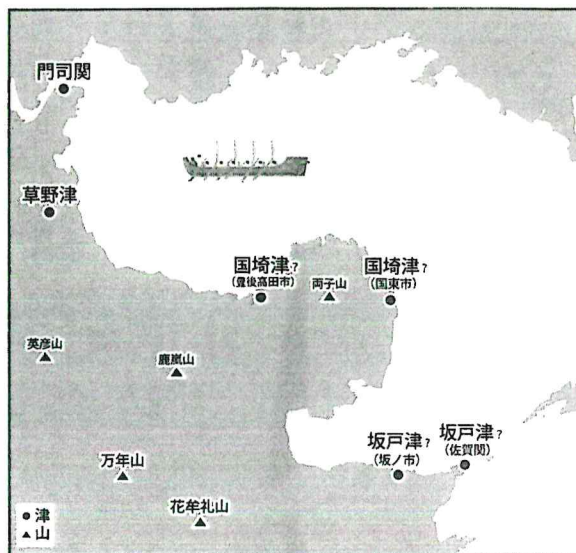
役人や商人が草野津・国埼津（豊後高田市か国東市）・坂戸津（大分市坂ノ市もしくは佐賀関町）の3港から物資を許可を得ずに海上輸送していましたが、天平18年（746）に禁止されました。しかし依然、大宰府の過所（許可証）と豊前国の門司での勘過（検査）を経ず、勝手に難波津に輸送する状態が続き、延暦15年（796）には門司の勘過を不要とし、大宰府の過所と現地3港の勘過を条件に自由航行が認められました。この天平18年（746）の禁令は、草野津などの港町を利用した物流が当時盛んに行われていたことを物語っています。

(5) 津の管理者 京都郡大領

津の管理は、国司の監督のもとで郡司が行っていましたが、草野津においても出土した「京都大」（京都郡大領の略）と「京都物太」の墨書土器から京都郡の郡司の長官である大領が津の管理者であったと推定できます。

「京都物太」は京都郡大領物部の略と推定されていますが、京都郡大領に物部氏がいたことが初めてわかりました。これまで、京都郡大領としては天平12年（740）の広嗣の乱で大活躍した「梶田勢麻呂」が知られていましたが、梶田氏以前に物部氏がいたこととなり、京都郡大領の物部氏が椿市廃寺の建立者である可能性が強くなってきました。

豊前国内の物部氏は、『日本書紀』雄略紀の中に反乱を鎮圧した武人として企救郡の「筑紫聞物部大斧手」が記録されています。また、同じ企救郡には北九州市・長野角屋敷遺跡出土の奈良時代末期から平安時代初期の木簡に書かれた「大領物部臣今継」がいます。活躍する時代は異なりますが京都郡だけでなく、隣接する企救郡も物部氏が郡司の大領を務めていました。大宝2年（702）の豊前国仲津郡丁里の戸籍の中に物部姓を持つ人が4人記録されています。



豊前国の港町



(Ⅲ-C区1号井戸出土)
[所蔵：九州歴史資料館]



(Ⅱ区8号土坑出土)
[所蔵：九州歴史資料館]

平成27年度(2015) 行橋市歴史資料館企画展

『発見された港町－延永ヤヨミ園遺跡－』



豊前国府跡周辺奈良・平安時代遺跡分布図 (縮尺1/15,000)

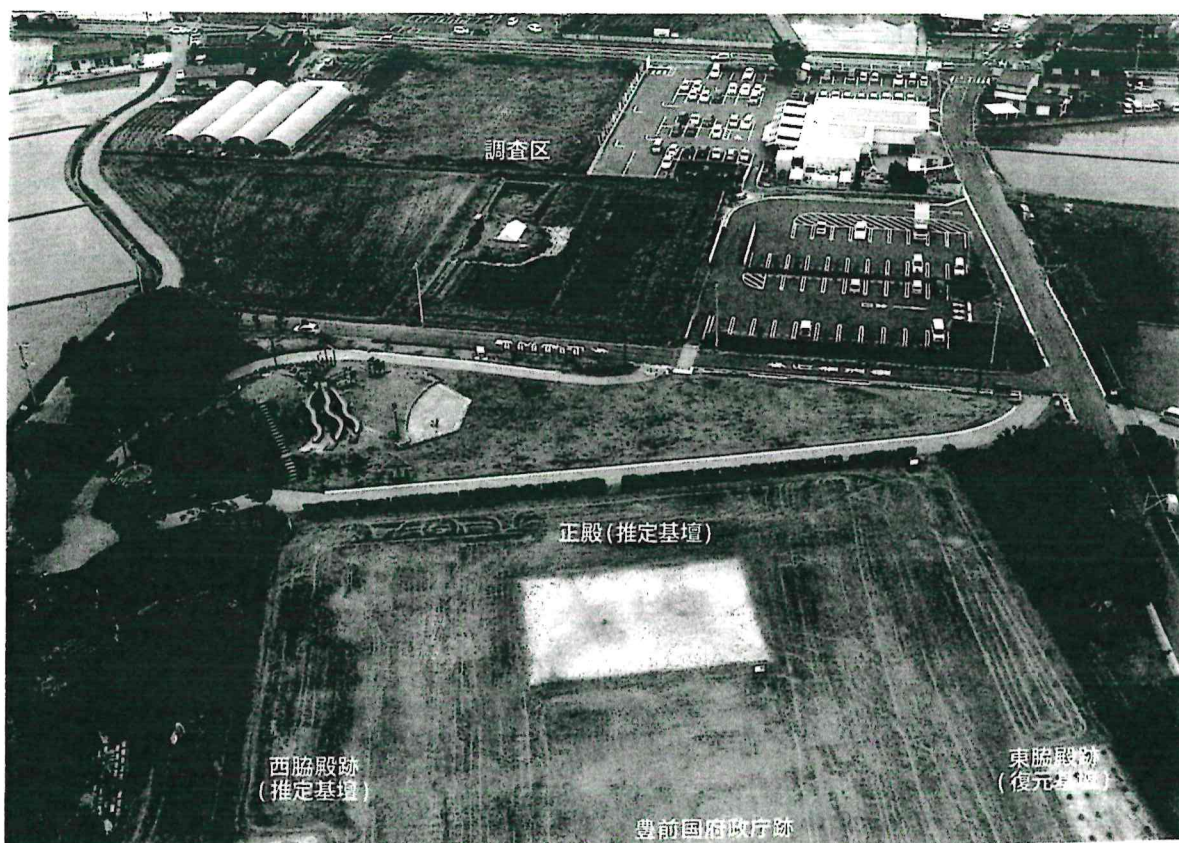
- | | | | | | |
|-----------|------------|------------|-------------|-------------|----------|
| 1 八景山祭祀遺跡 | 2 甲塚方墳 | 3 幸木遺跡 | 4 豊前国府跡惣社地区 | 5 豊前国府跡政庁地区 | 6 惣社八幡神社 |
| 7 伽藍橋 | 8 北原遺跡 | 9 正道遺跡 | 10 豊前国分僧寺跡 | 11 豊前国分尼寺跡 | 12 徳政瓦窯跡 |
| 13 上坂廃寺 | 14 徳永川ノ上遺跡 | 15 些見樋ノ口遺跡 | 16 カワラケ田遺跡 | 17 些見遺跡 | 18 ハツ重遺跡 |
| 19 官道 | | | | | |

豊津町教育委員会, 2000 『豊前国府惣社地区Ⅰ』『豊津町文化財調査報告書』第23集

豊前国府跡御所地区



豊前国府跡御所地区（南西から）



豊前国府跡御所地区（国府政庁跡から）

みやこ町教育委員会，2015『豊前国府跡御所地区Ⅱ』
『みやこ町文化財調査報告書』第13集

福原長者原遺跡における政庁の構造的特徴と造営時期

福原長者原遺跡の政庁の構造や造営時期については国立歴史民俗博物館の林部均教授によって詳細に分析されている。

まず、政庁の構造については、Ⅱ期政庁が区画施設（回廊状遺構）、空閑地、区画溝から構成され、藤原宮と仙台市郡山遺跡Ⅱ期官衙と共通する。共に七世紀末葉の造営であり、仙台市郡山遺跡Ⅱ期官衙と福原長者原遺跡Ⅱ期政庁は藤原宮の構造を規範としていと考えられる。

次に造営尺の問題である。古代における度量衡の内、度は、小尺、大尺、歩、里の単位があった。大尺は土地を測る際に用いられ、小尺の二倍である。度量衡の改定については記録が残っており、遺構間の計測値から各単位に変換し、造営尺を分析すれば造営時期を特定する鍵になる。大宝令（七〇二年）以前は六大尺Ⅱ一步、大宝令以降は五大尺Ⅱ一步、和銅六年（七一三）には大尺が廃止され、小尺に統一される。Ⅱ期回廊状遺構は東西幅一一七・八メートルであるので、小尺では四〇〇小尺、大尺では三三三・三三三大尺となる。一方、区画溝SD〇五〇の内側の距離は一四一・三メートルで四八〇小尺あるいは四〇〇大尺になる。また、五大尺Ⅱ一步であれば八〇歩、六大尺Ⅱ一步であれば整数値にならない。従って、区画溝SD〇五〇と回廊状遺構の一体性を考慮すると、Ⅱ期政庁の設計は小尺と大尺の併用期、かつ、一步Ⅱ五大尺の時期、つまり大宝令（七〇一年）以後、和銅六年（七一三）以前に絞られる。Ⅰ期については区画溝SD〇五五の東西幅を溝の外側で計測すると一二七八メートルであり、三六〇大尺となる。六大尺Ⅱ一步であれば三六〇大尺Ⅱ六〇歩、五大尺Ⅱ一步であれば整数値にならない。従って、Ⅰ期は、大宝令以前の設計である。

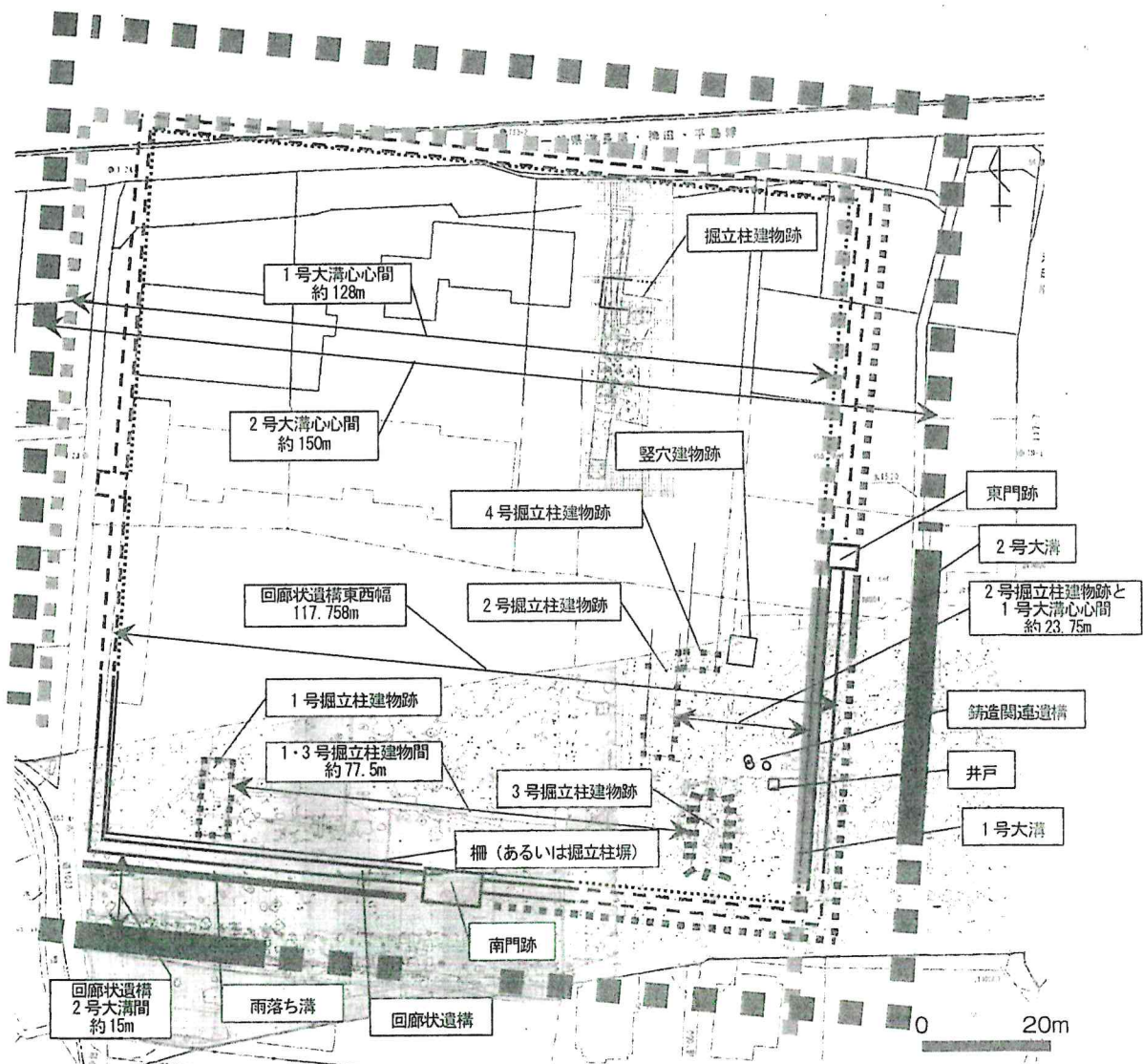
以上、政庁の構造が藤原宮を規範としていことと造営尺の検討から林部氏はⅠ期政庁が大宝令以前の七世紀後葉、末葉の造営、Ⅱ期政庁は七〇一〜七二〇年の造営であると結論づけている。

豊前国府をめぐる問題

福原長者原遺跡の政庁は規模や造営時期、出土遺物の時期（七世紀末葉、八世紀前・中葉）から奈良時代の豊前国府である可能性が示唆されている。一方、当遺跡から南東約二キロメートルには県指定史跡豊前国府跡が位置する。九世紀後葉の築地堀や門、脇殿、正殿等の政庁関連遺構が確認されており、豊前国府が移転した可能性が考えられる。県指定史跡豊前国府跡における政庁の整備時期は八世紀中葉からであり、鴻臚館系軒瓦も出土していることから、福原長者原遺跡が機能停止する八世紀中葉と定期的に重複するが、八世紀中葉、九世紀後葉の政庁空白時期をどのように考えるか、国府移転説にもさらなる研究が必要である。

おわりに

福原長者原遺跡における官衙は藤原宮を規範とする構造や斉明天皇の行宮の可能性がある官衙に用いられた回廊状遺構を採用するなど特殊性が際立っており、類似の官衙は極めて少ない。規模の上でも九州最大級であり、西海道内においては国家規模で見ても重要視されていたと考えられる。また、Ⅱ期政庁については造営尺の検討から造営時期が七〇一年から七二〇年の間に絞られた。一方、政庁内には未調査の箇所が残り、Ⅰ期を中心に構造説明が俟たれる。また、政庁外にも官衙関連遺構は展開する事がわかつていいるため、遺跡周辺の調査も進展が期待される。そして、豊前国府移転説のように、古代豊前国の官衙の動態説明も課題である。なお、Ⅰ期政庁の造営時期が七世紀末葉に遡るのであれば、当地は豊前豊後分置以前の豊国の中心地であった可能性もある。全国的にも特殊かつ大規模な官衙が当地に造営された背景に迫る研究も必要であろう。いずれにせよ福原長者原遺跡は豊前国あるいは豊国が古代日本において重要な地位にあったことを示す遺跡であると言える。



福原長者原遺跡政庁規模および遺構配置

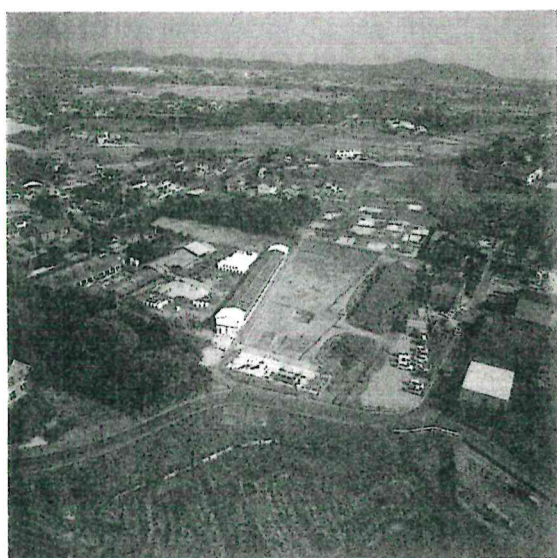
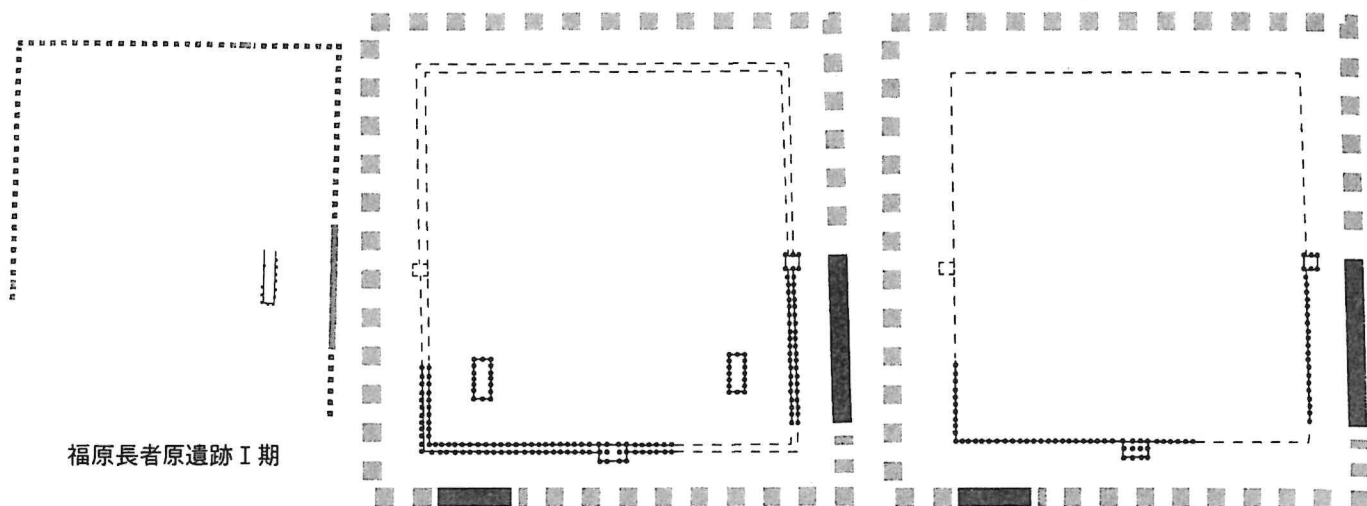


写真1 遺跡遠景 (南西→北東)



写真2 掘立柱建物群と西面回廊状遺構

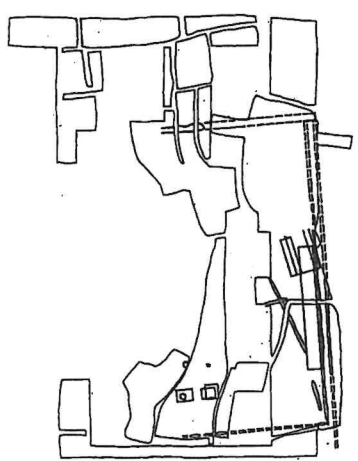
岡田 諭, 2014より



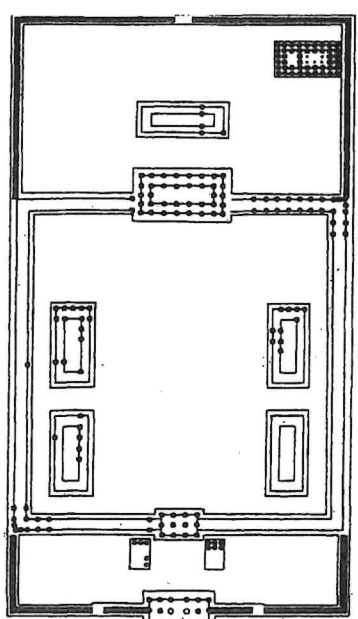
福原長者原遺跡Ⅰ期

福原長者原遺跡Ⅱ期

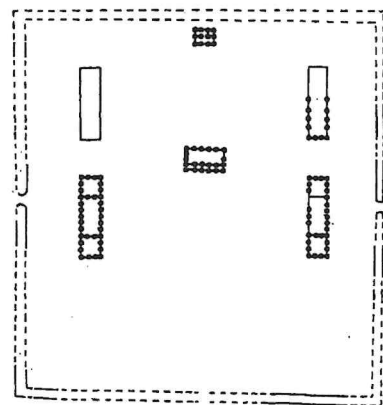
福原長者原遺跡Ⅲ期



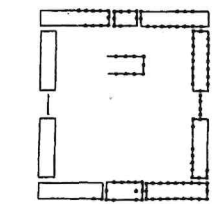
豊前国府跡Ⅲ期



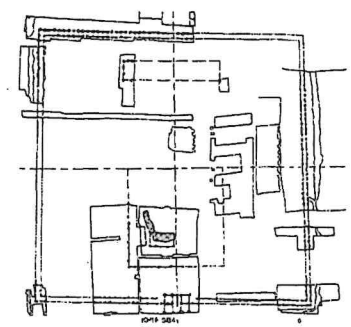
大宰府政庁Ⅱ期



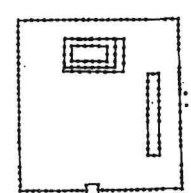
筑後国庁Ⅲ期



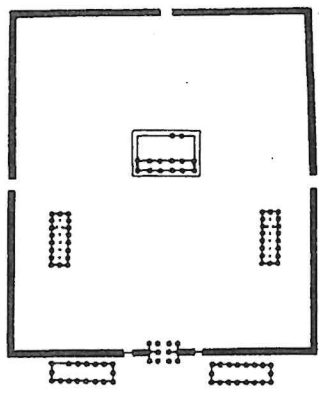
筑後国御原郡衙跡



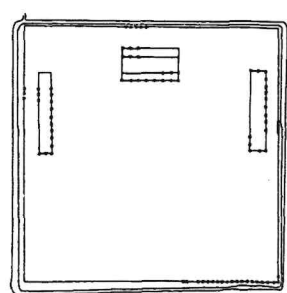
久米官衙回廊状遺構



豊前国上毛郡衙跡



多賀城政庁Ⅰ期

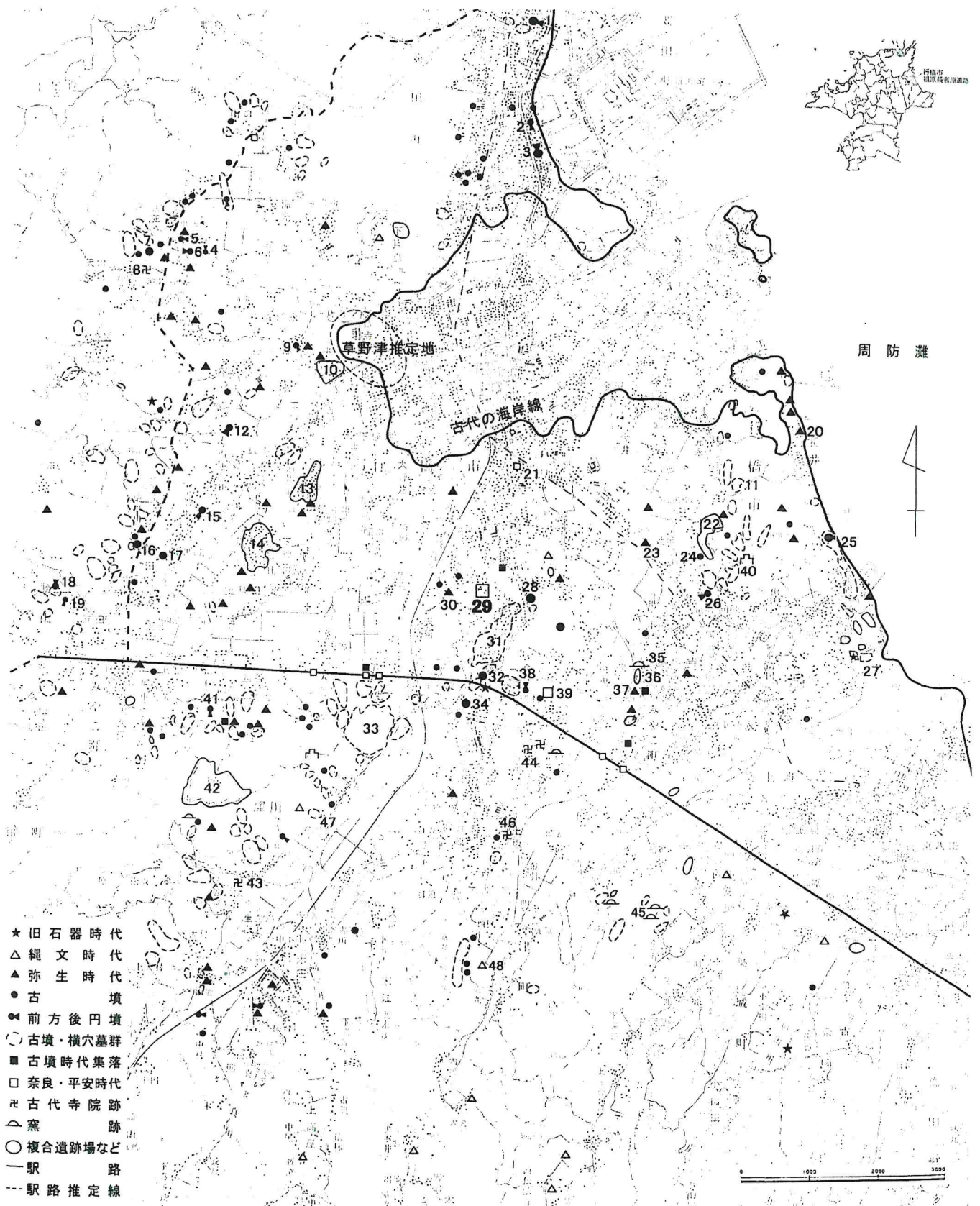


因幡国八上郡衙Ⅱ期



政庁諸例

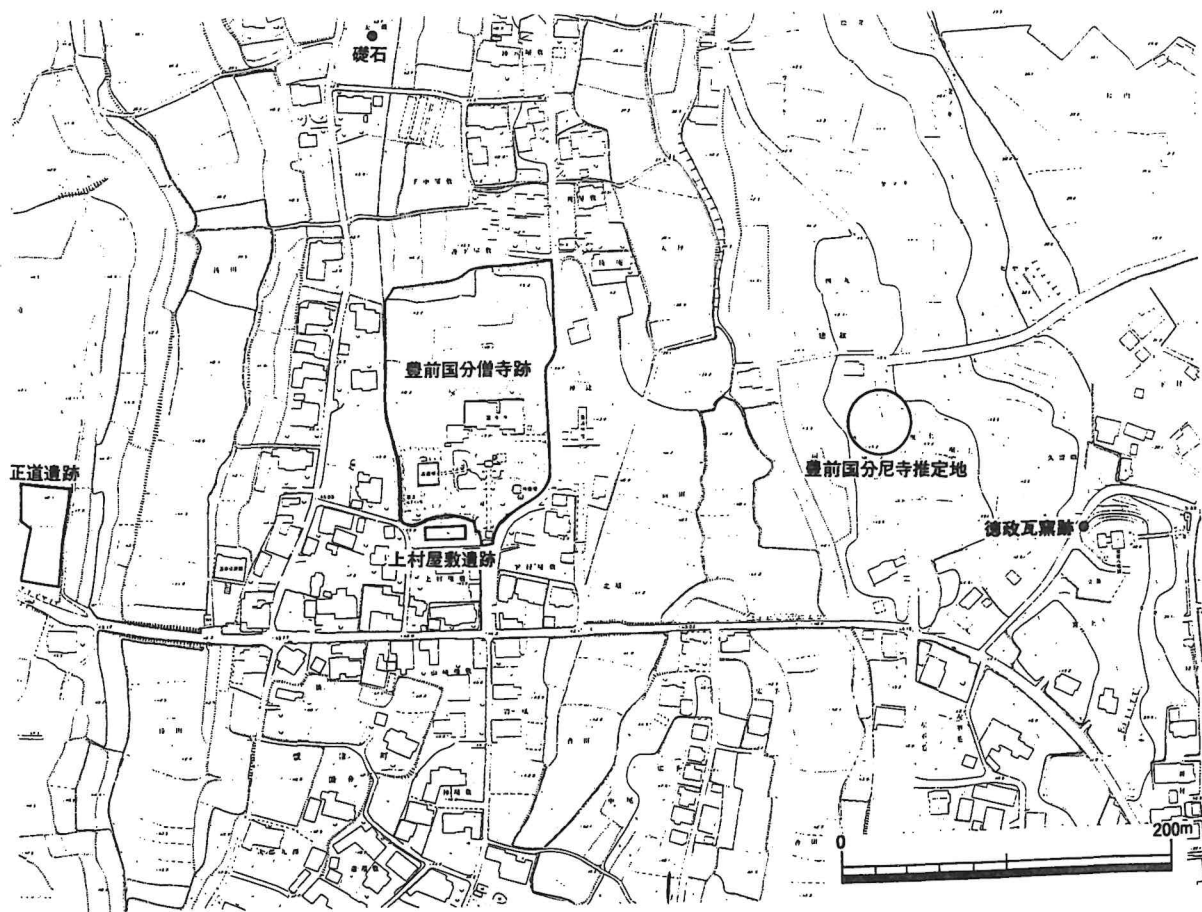
岡田 諭, 2014 年



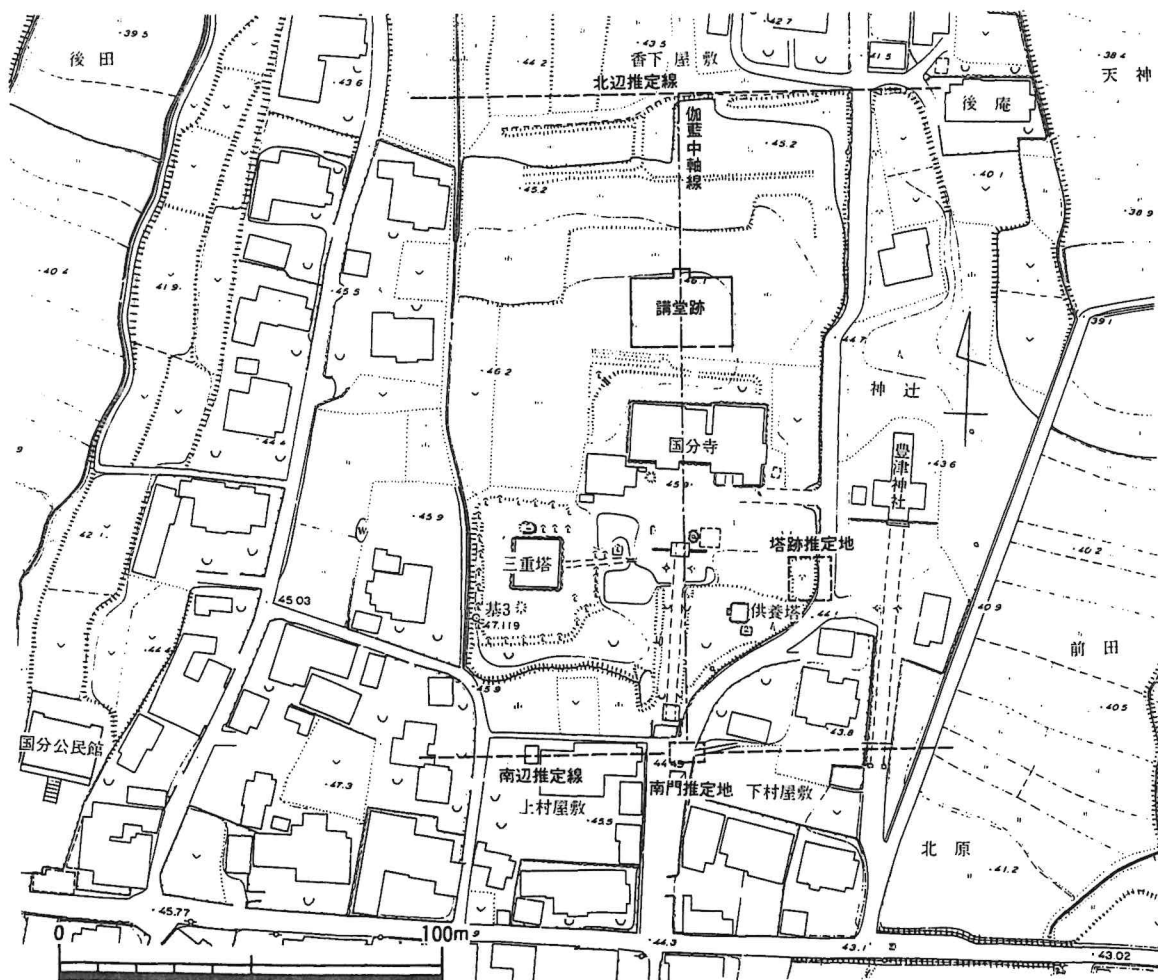
- | | | | | | |
|-------------|------------|---------------|--------------|--------------|-------------|
| 1. 石塚山古墳 | 2. 番塚古墳 | 3. 御所山古墳 | 4. 徳永夫婦塚古墳 | 5. 黒添メウト塚古墳 | 6. 徳永丸山古墳 |
| 7. 福丸古墳群 | 8. 椿市廃寺 | 9. ビワノクマ古墳 | 10. 延永ヤヨミ園遺跡 | 11. 元永イツリ古墳群 | 12. 八雷古墳 |
| 13. 前田山遺跡 | 14. 下稗田遺跡 | 15. 庄屋塚古墳 | 16. 綾塚古墳 | 17. 橘塚古墳 | 18. 扇八幡古墳 |
| 19. 箕田丸山古墳 | 20. 長井遺跡 | 21. 崎野遺跡 | 22. 代遺跡 | 23. 辻垣遺跡 | 24. 馬場代古墳群 |
| 25. 稲童古墳群 | 26. 隼人塚古墳 | 27. 渡築紫古墳群 | 28. ヒメコ塚古墳 | 29. 福原長者原遺跡 | 30. 矢留堂ノ前遺跡 |
| 31. 竹並遺跡 | 32. 甲塚方墳 | 33. 天生田大將陣堀穴群 | 34. 彦徳甲塚古墳 | 35. 居屋敷窯跡 | 36. 鋤先遺跡 |
| 37. 徳永川ノ上遺跡 | 38. 惣社古墳 | 39. 豊前国府跡 | 40. 硯山城跡 | 41. 片峰1号墳 | 42. 御所ヶ谷神籠石 |
| 43. 木山廃寺 | 44. 豊前国分寺跡 | 45. 船迫窯跡群 | 46. 上坂廃寺 | 47. 三ツ塚古墳群 | 48. 節丸西遺跡 |

周辺遺跡分布図 (1/80,000)

行橋市教育委員会, 2016 『福原長者原遺跡』 『行橋市文化財調査報告書』 第58集

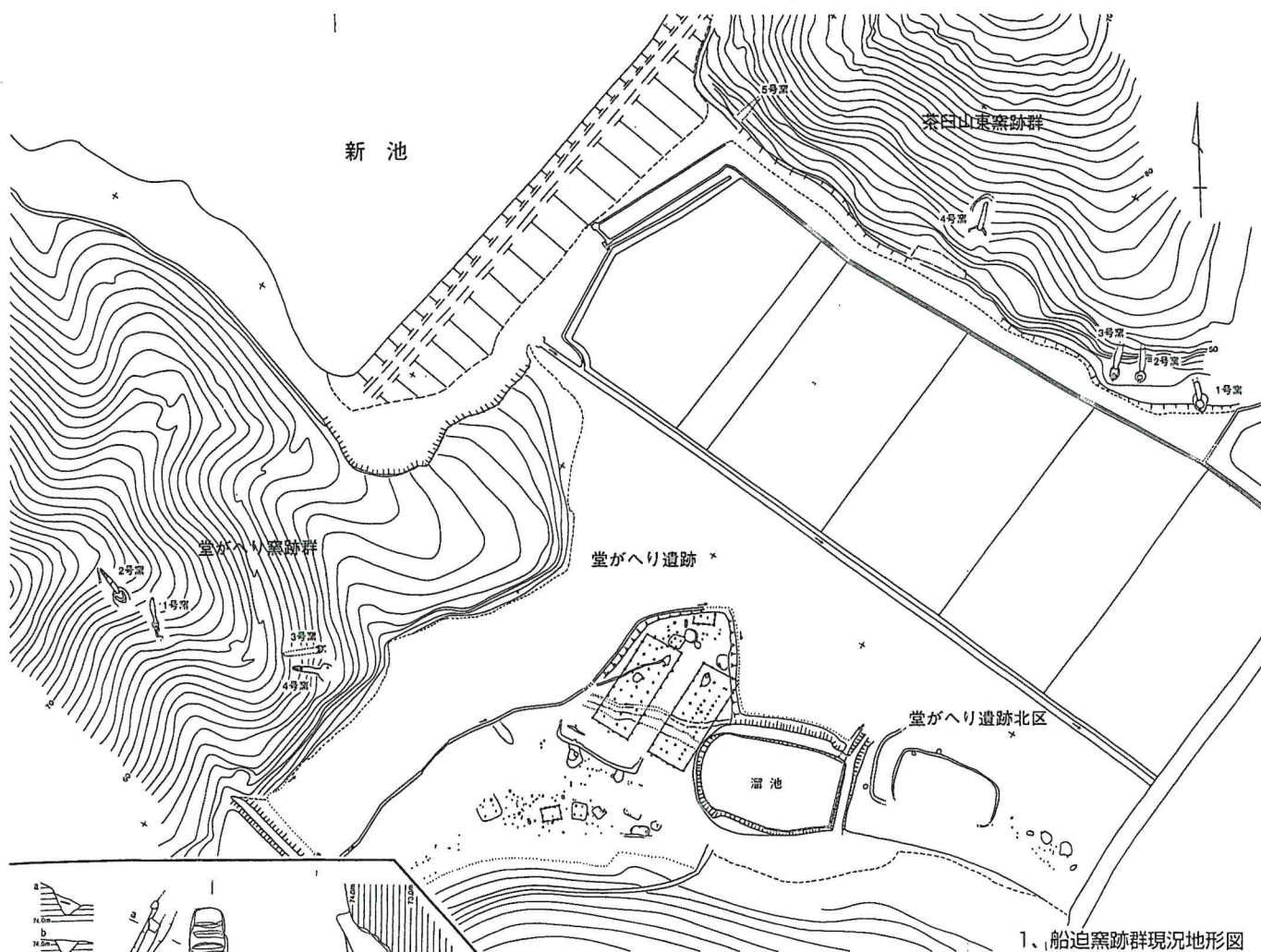


豊前国分寺関連遺跡分布図 (縮尺1/4,000)

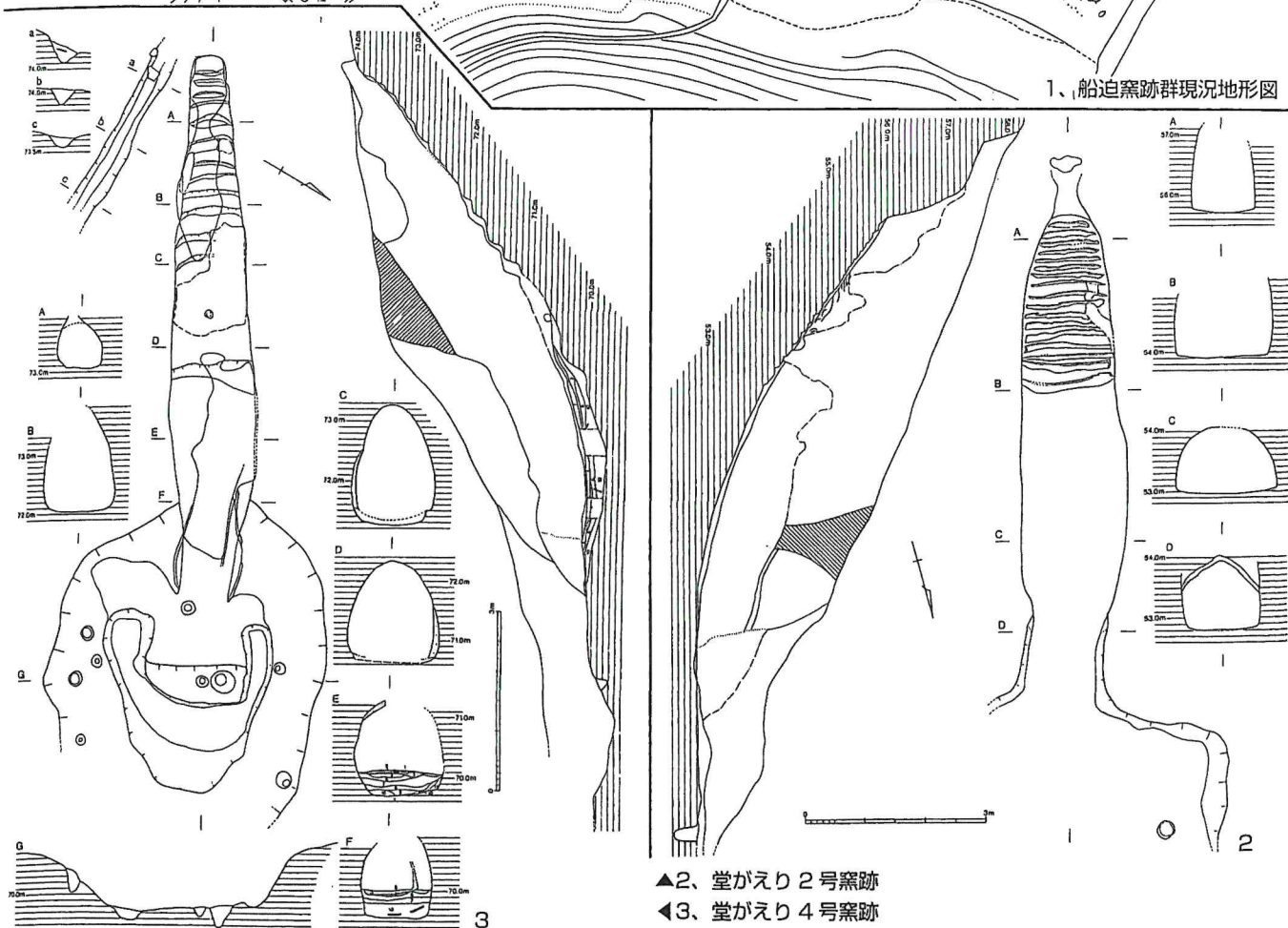


豊前国分僧寺跡伽藍配置図 (縮尺1/2,000)

豊津町教育委員会, 1995 『史跡 豊前国分寺跡』 『豊津町文化財調査報告書』第16集



1、船迫窯跡群現況地形図



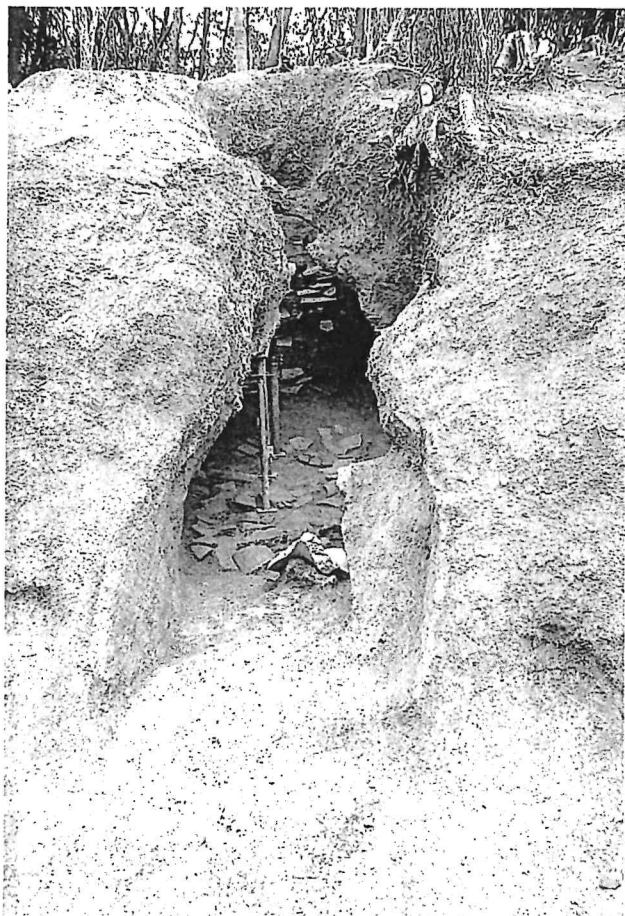
▲2、堂がへり 2号窯跡
▲3、堂がへり 4号窯跡

船迫窯跡群現況地形図及び窯跡実測図 (縮尺 1=1/200、2・3=1/120)

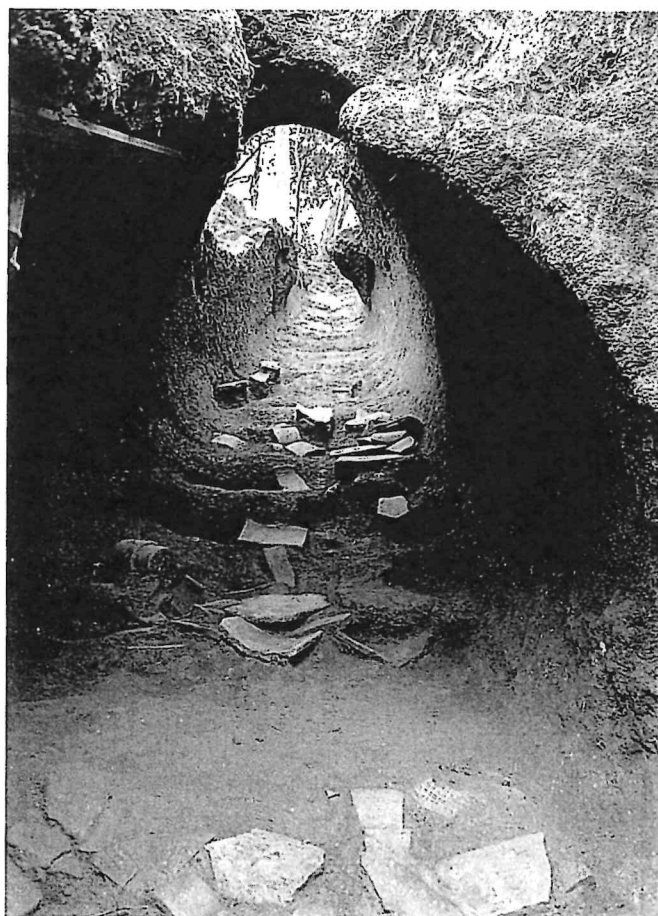
新田町歴史資料館, 2010『律令時代と豊前国』2010年秋の特別展示(図録)



堂がへり2号窯跡全景（東から）

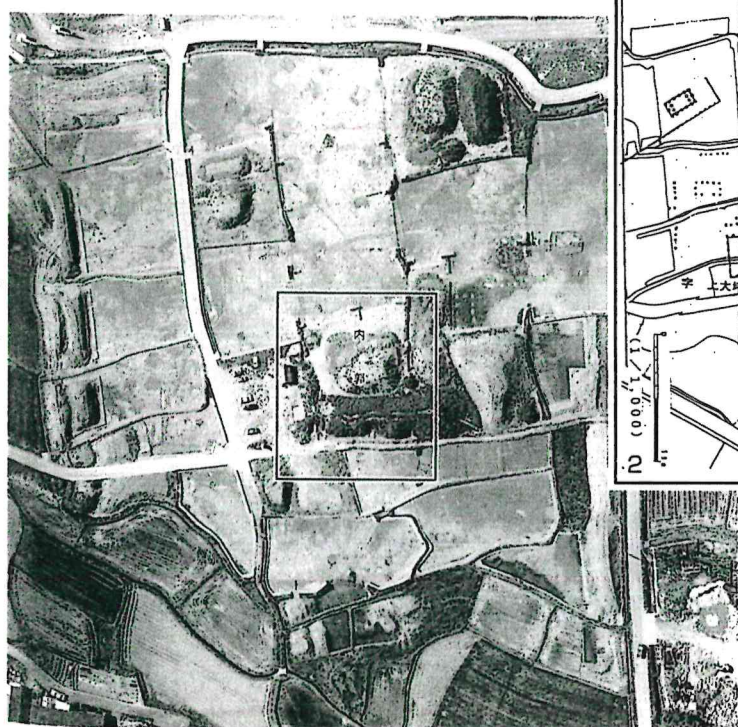
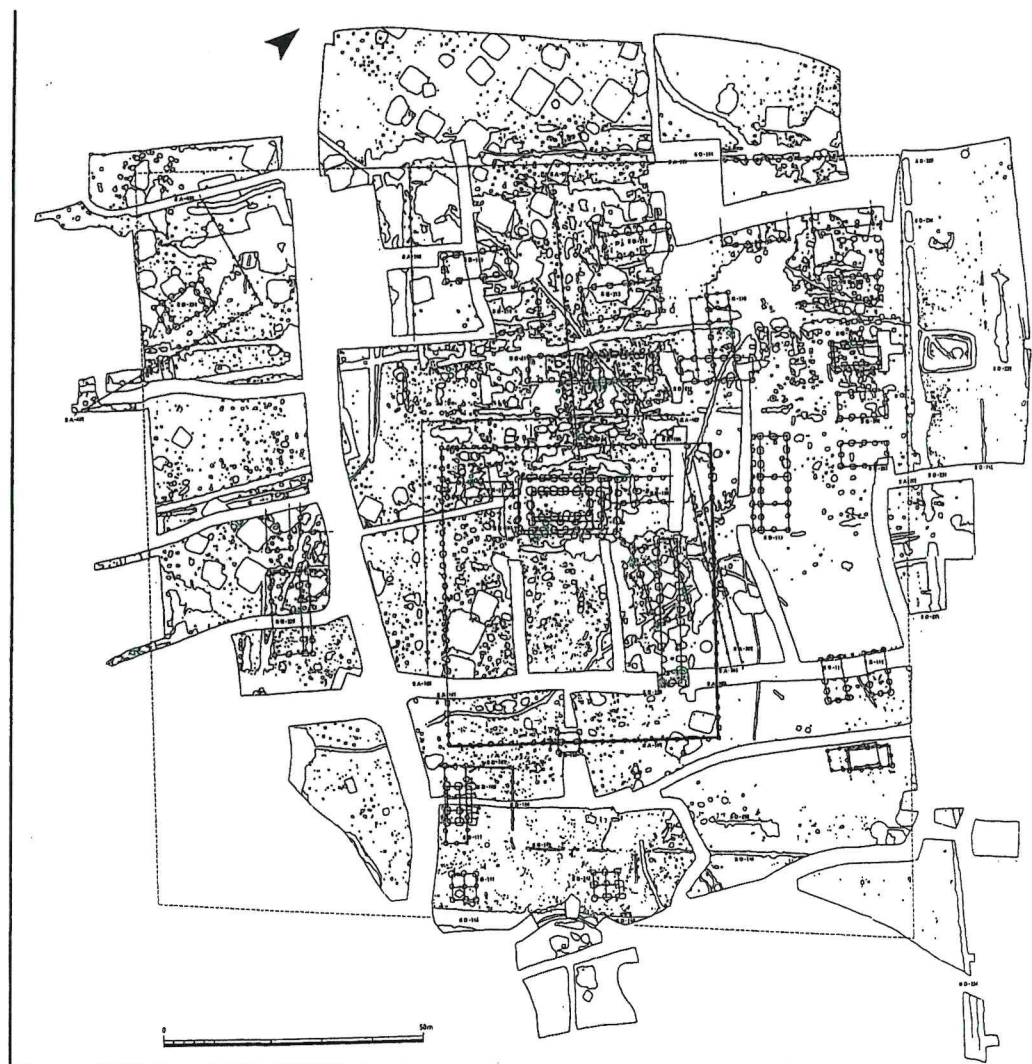
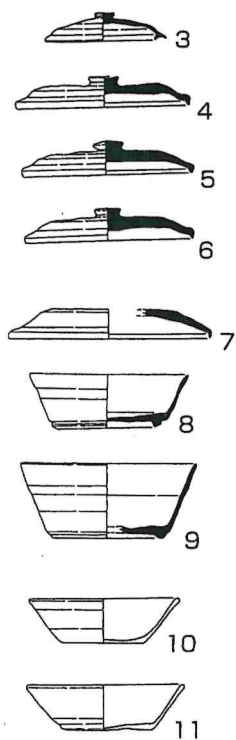


2号窯跡焚口部分（鴟尾出土）

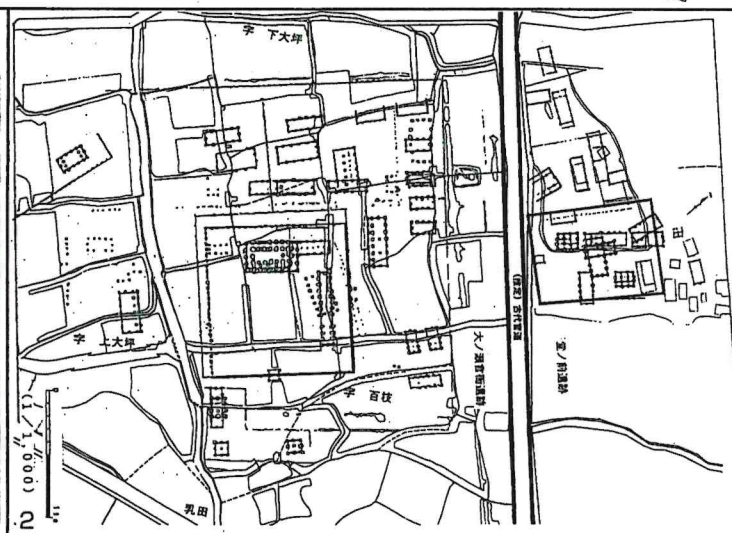


2号窯跡内（燃烧部から煙出）

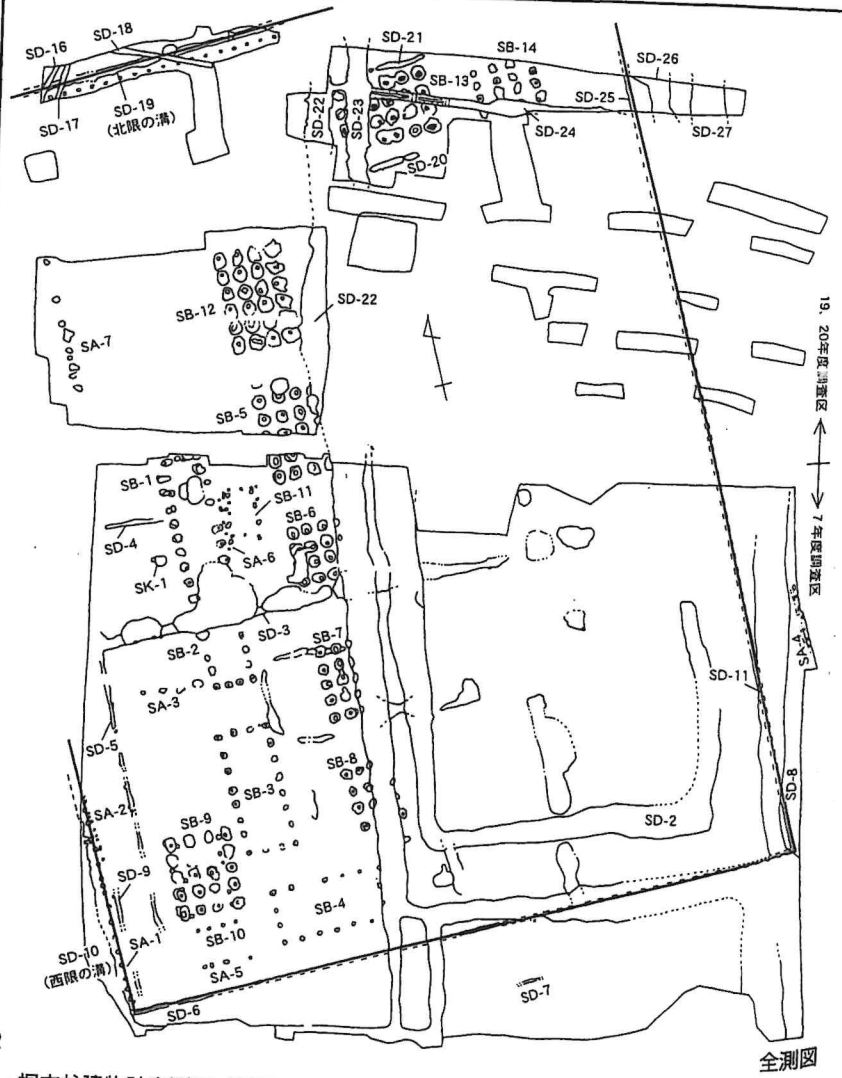
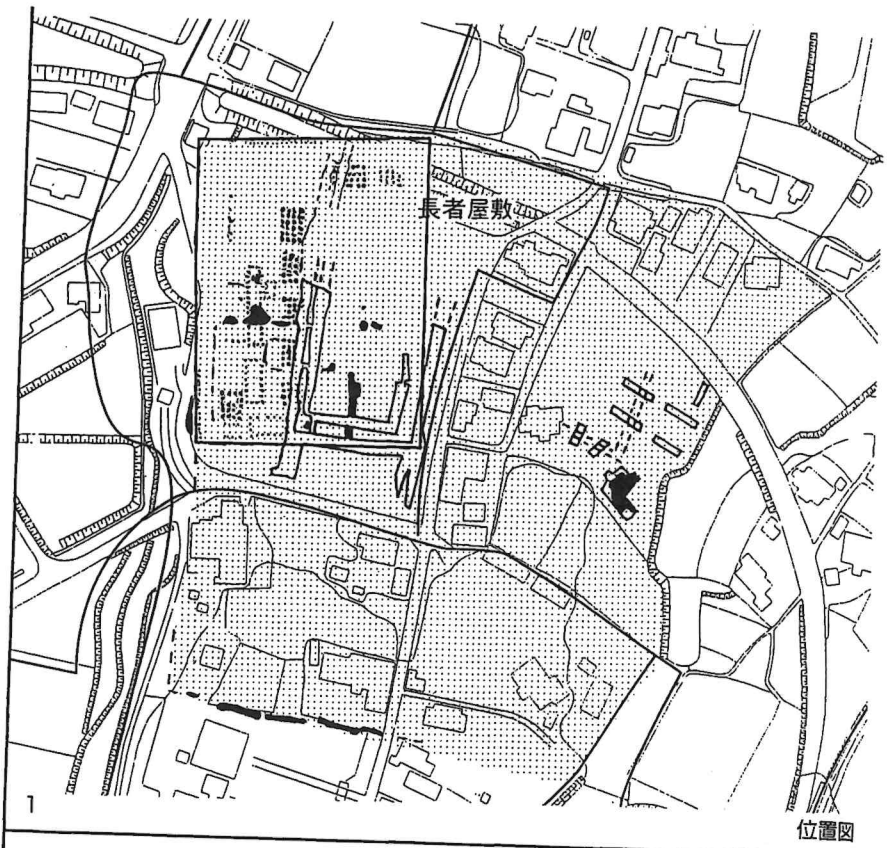
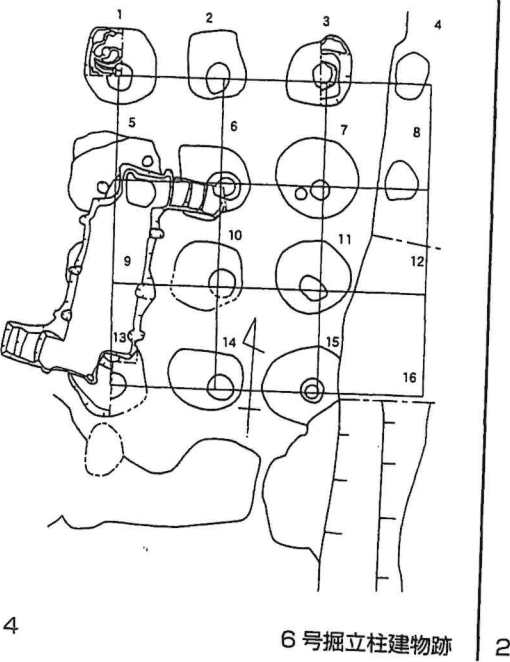
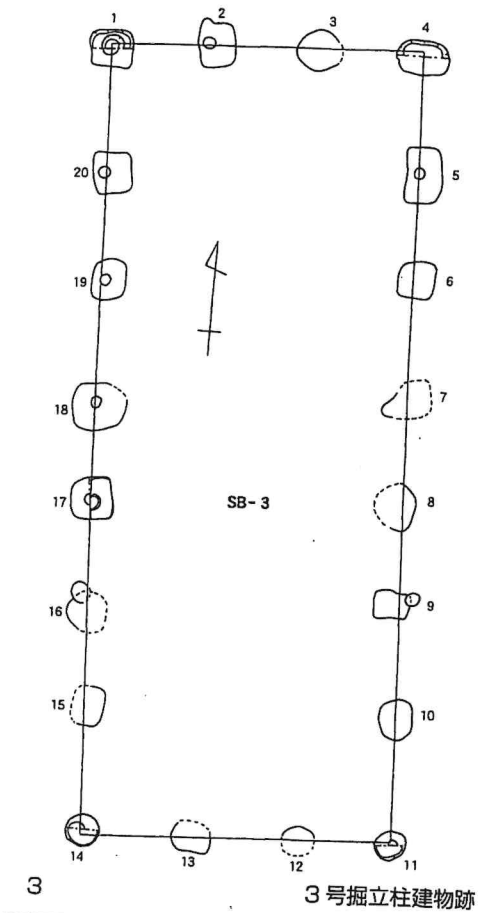
筑城町教育委員会，1997『船迫窯跡群 福岡県筑上郡筑城町大字船迫所在の
古代窯跡群発掘調査概要報告—茶臼山東窯跡群・堂がへり遺跡・堂がへり
窯跡群・宇土窯跡—』



大ノ瀬官衙遺跡全景

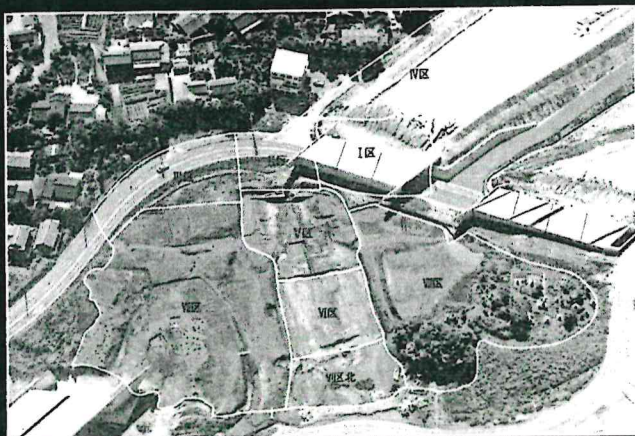


大ノ瀬官衙遺跡全測図及び出土遺物実測図
(縮尺 1=1/1200、2=1/3000、他は 1/6)



長者屋敷遺跡位置図・全測図・掘立柱建物跡実測図 (縮尺 1=1/3000、2=1/1000、他は 1/160)

新田町歴史資料館, 2010より



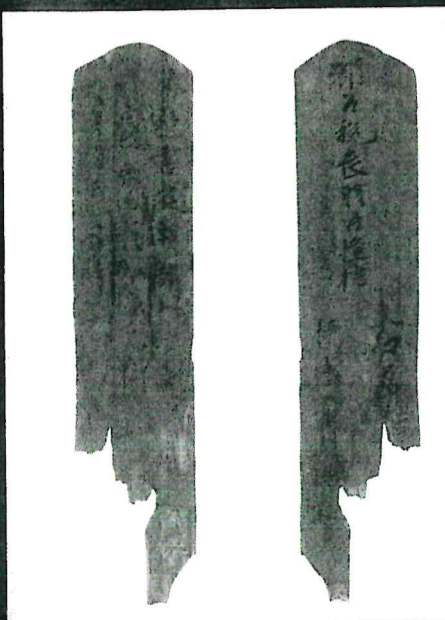
▲3、長野 A 遺跡（上空から）



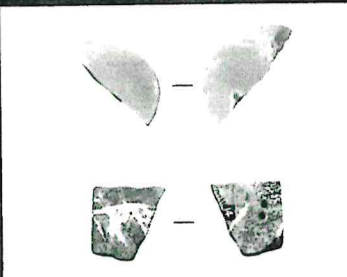
▲2、小倉城下屋敷跡出土軒先瓦



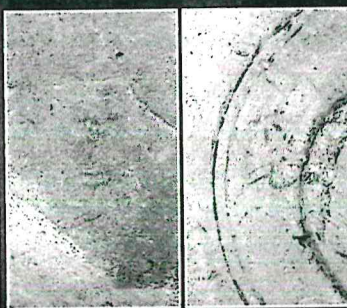
▲1、片野遺跡出土獣脚



▲8、長野角屋敷遺跡出土木筒



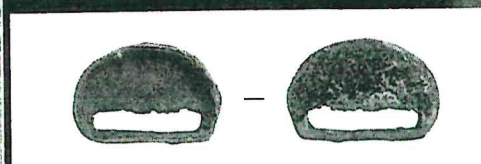
▲6、潤崎遺跡出土石帯



▲7、潤崎遺跡出土墨書土器(共に「下毛」)



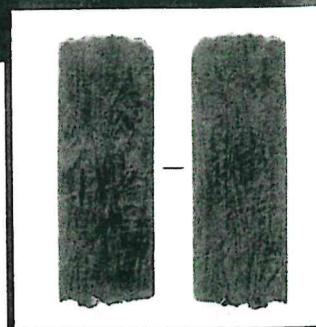
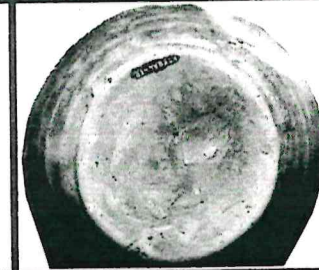
▲4、長野 A 遺跡出土墨書土器(左は「企救」右は「大依」)



▲5、長野 A 遺跡青銅製鍔帯



▲10、上清水遺跡出土墨書土器(左は「六」中は「南依」右は「金山」)



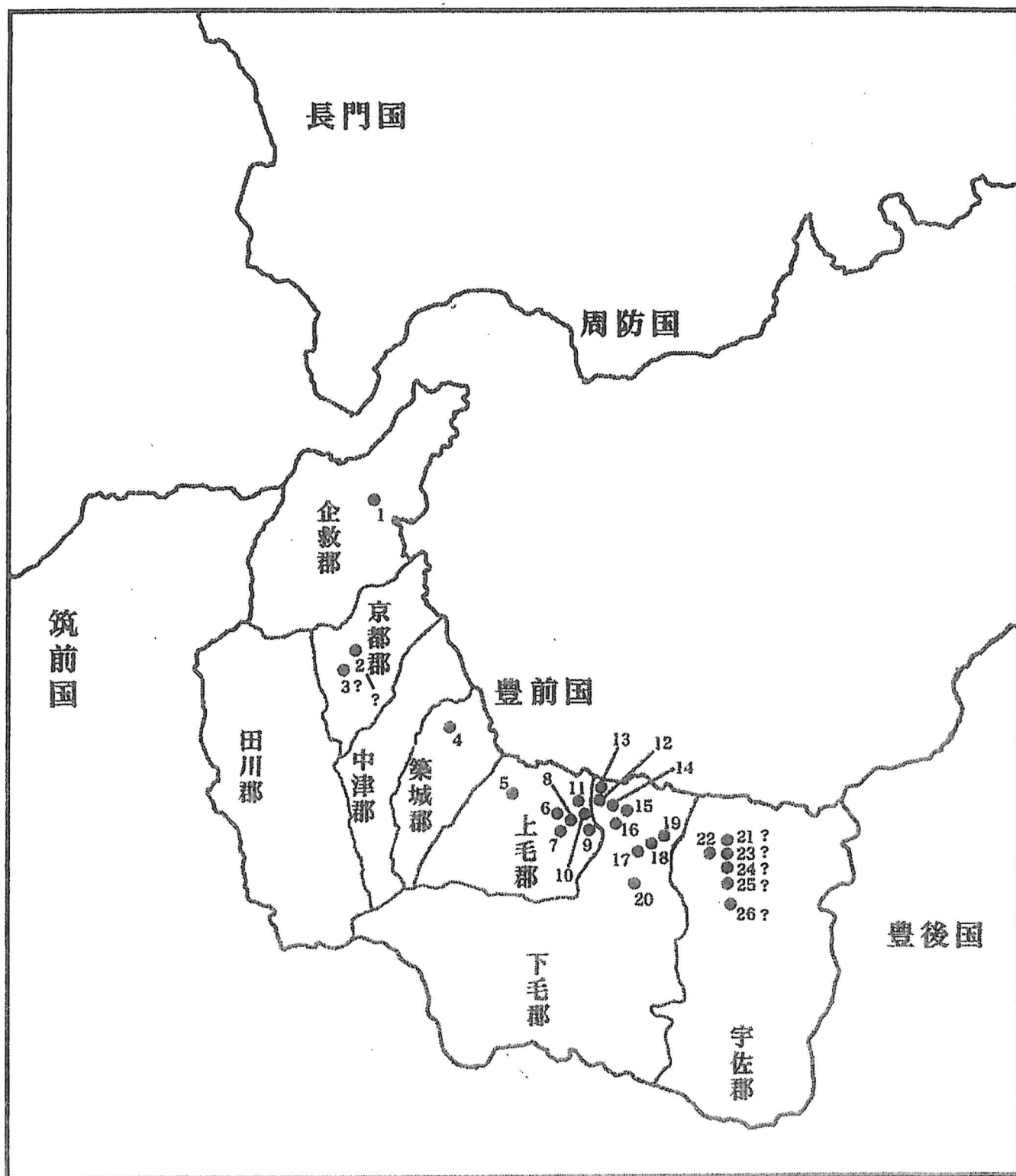
▲9、朽網南塚遺跡出土勝示木筒

▼12、香春神社



▼11、かつての香春岳（大正末期頃）





豊前地域における古代火葬墓分布図（2019年現在）（縮尺不同）

村上久和, 2021「豊前における古代火葬墓の動向」
『古文化談叢』第86集, 九州古文化研究会

